

第2次釧路市 概要版 緑の基本計画

水と緑に囲まれたまちをみらいに向けて育て、
一人ひとりが豊かに暮らし続ける緑のまちづくり



釧路市都市計画課

2021年(令和3年)3月18日策定
2026年(令和8年)3月25日改定



第1章 緑の基本計画の概要

1 計画の目的

「緑の基本計画」は、都市計画区域における緑地の適正な保全及び緑化の推進に係る取組を総合的かつ計画的に実施するために、

- ① 緑地の保全及び緑化の目標
- ② 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項
- ③ 都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項

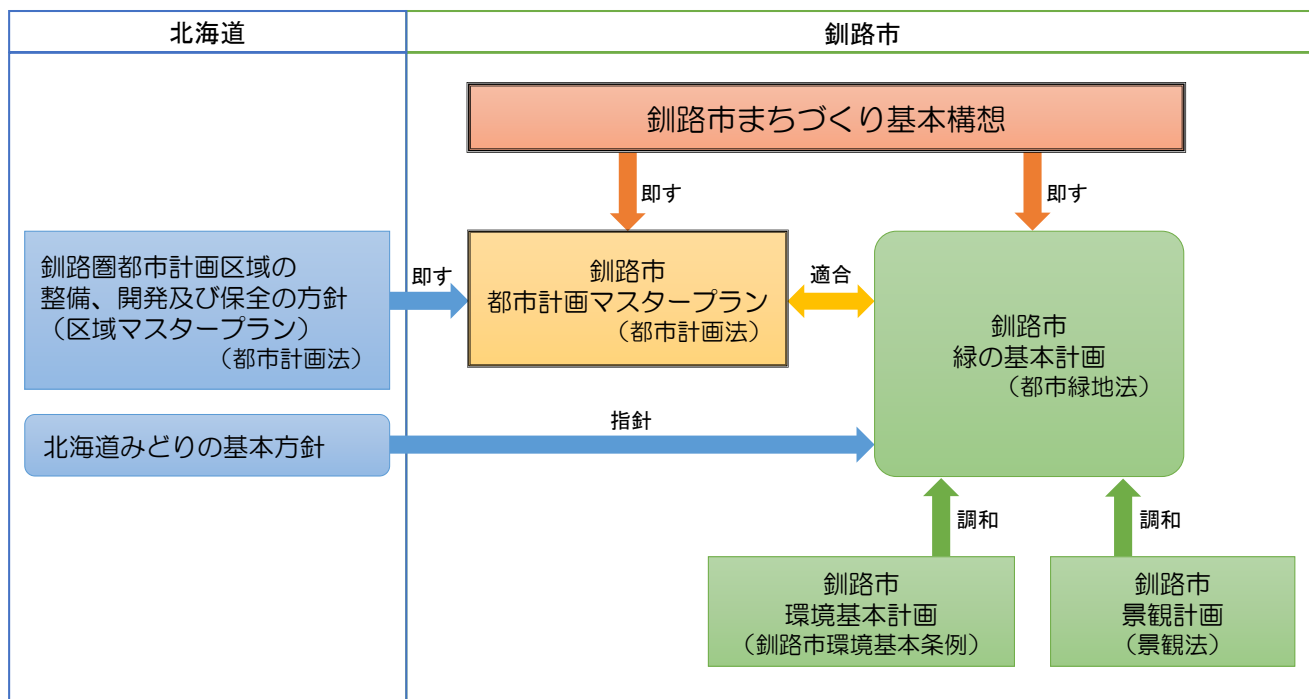
を定めることによって、市民及び事業者の理解と協力を得ながら、良好な都市環境の形成を図り、市民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としています。

「釧路市緑の基本計画」(以下、「本計画」という。)は、都市計画区域のみならず、豊かな自然を有する阿寒地域、音別地域を含めた行政区域全体を計画の対象区域とします。

2 計画の位置づけと目標年次

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「釧路市まちづくり基本構想」「釧路市都市計画マスタープラン」における緑に関する方針を具体化する計画として位置づけられるものです。

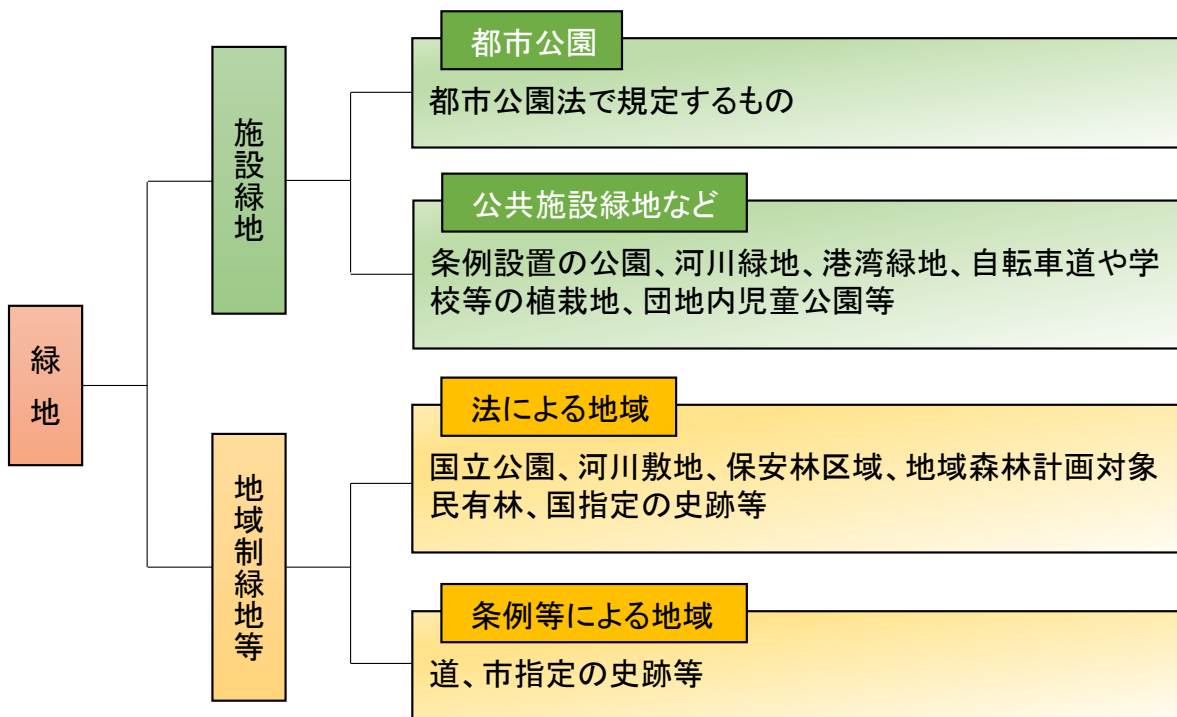


(2) 計画の目標年次

本計画の目標年次は、20年後の2040年度(令和22年度)とし、社会経済情勢の変化等により必要に応じて計画の見直しを検討します。

3 対象とする「緑」

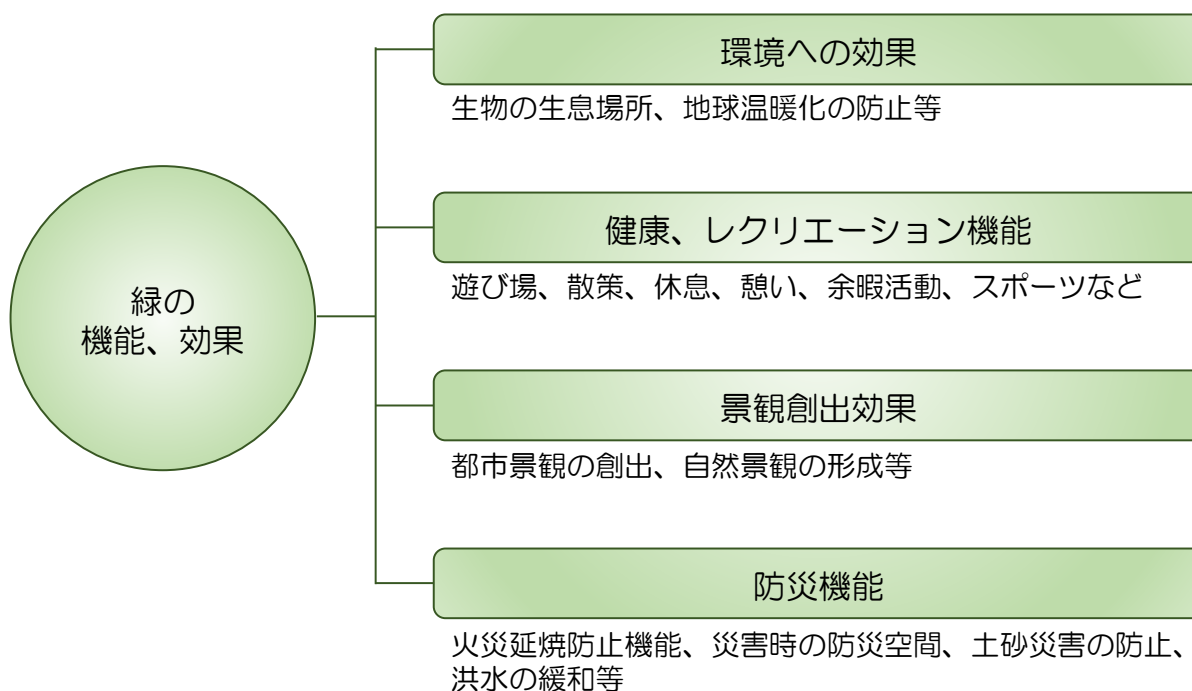
本計画が対象とする「緑」とは、都市緑地法で規定される「緑地」とします。「緑地」とは、『樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地(農地であるものを含む)が、単独で若しくは一体となって、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの』(都市緑地法第3条第1項)とされており、下図のように分類されます。



※農地であるものを含む

4 緑の機能、効果

一般的に、緑地の持つ機能、効果は大きく4つに区分されます。



第2章 緑の現況と課題

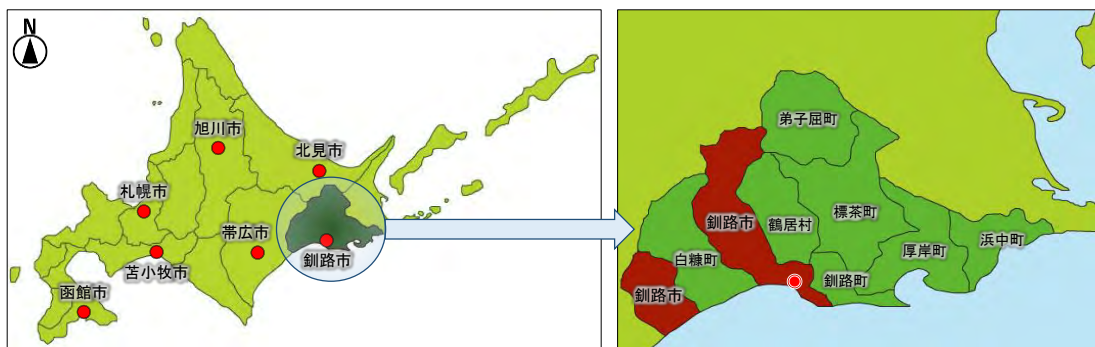
1 釧路市の緑の概要

(1) 市勢

本市は北海道太平洋岸東部に位置し、2005年(平成17年)10月、旧釧路市、旧阿寒郡阿寒町、旧白糠郡音別町が合併し、全国でも有数の広い面積を持つ市となり、行政区域全体の面積は136,329haとなっています。(2020年(令和2年)7月1日現在)

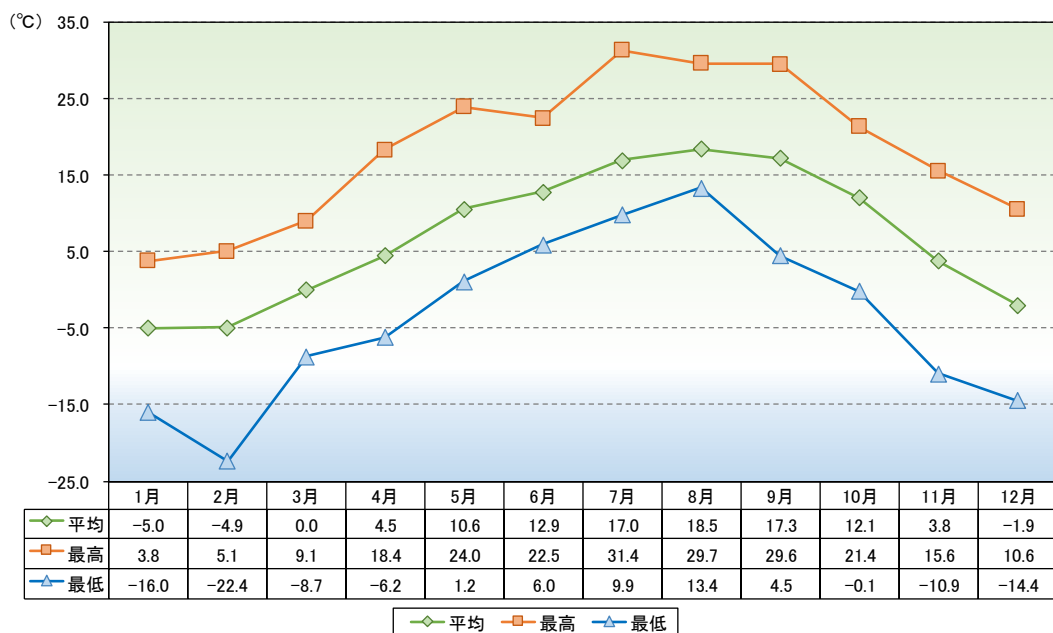
国内有数の水揚げ量を誇る漁業、酪農業、林業、石炭産業、紙・パルプ工業、観光業を基幹産業として、行政、商業業務、医療福祉、教育文化等の機能が集積した、ひがし北海道の拠点都市として発展してきました。

また、阿寒摩周国立公園、釧路湿原国立公園の2つの国立公園のほか、森林、湖沼、太平洋等、雄大な自然に恵まれています。



(2) 気候の概要

本市の気候は、千島列島に沿って南下し釧路沖や三陸沖まで達する寒流である親潮の影響を受け一般に冷涼です。樹木の成長期である6月から8月にかけて、海霧が発生しやすく日照時間が少ないため、夏季は多湿な気候となります。9月から10月にかけては比較的晴天が続き、11月から翌年3月にかけては晴天、乾燥が続きます。冬季間は寒さが厳しく積雪はそれほど多くないため、土壌の深い部分まで凍結します。



※気象庁ホームページ「各種データ・資料」による

(3) 緑の構成

本市の主な緑は豊かな自然環境を有する森林や湿原、平野部の農地、自然と市街地を結ぶ河川、そして市街地やその周辺の緑地から構成されています。

阿寒湖



釧路湿原



釧路川



春採湖



米町公園



北大通



2 緑の課題について

緑が果たす4つの機能、効果の視点で課題について整理します。

(1) 環境保全に向けた課題

① 貴重な自然資源の維持保全の継続

- ・ 釧路湿原や阿寒湖周辺の森林等の貴重な自然資源の維持保全。
- ・ 貴重な動植物が生息し広大な自然環境が残っている阿寒湖周辺の観光地としての自然と身近にふれあえる環境の創出。
- ・ 豊かな森林資源や河川環境の動植物に配慮した維持保全。

② 市街地の緑の保全

- ・ 緑の大きな軸を形成する新釧路川、釧路川、仁々志別川、阿寒川の緑の維持保全。
- ・ 住宅地に囲まれた春採湖や、武佐の森緑地等の貴重な自然環境の保全。
- ・ 既存の公園緑地等の適切な維持管理や地域住民と協力して行う緑化活動の継続。

③ 環境維持機能を持つ緑の保全

- ・ 釧路地域郊外の国立公園地域界までの湿地帯の現況植生の維持。



(2) 健康、レクリエーション機能の維持に向けた課題

① 公園等の整備および効率的な維持管理

- ・ 日常レクリエーション空間を確保するための公園等の整備、社会経済状況の変化に対応した適正な公園配置。
- ・ 公園等の老朽化した施設の計画的な更新、維持管理に要する費用の低減。多様な主体による管理体制の強化を図ることによる、効率的な維持管理。
- ・ 公園同士の機能重複の解消などによる、維持管理の効率化を図るとともに、公園利用者のニーズに合致するような公園施設の再編。
- ・ 人口減少やライフスタイルの多様化等による利用者のニーズの変化に対応した施設の管理運営。
- ・ 釧路阿寒自転車道、山花公園や仁々志別川の緑地等を結ぶレクリエーションネットワークの適切な維持管理。
- ・ 釧路市立地適正化計画を踏まえた既存の公園等の機能の集約や再編、長期末整備公園の廃止を含めた見直しの検討。



(3) 良好な景観の保全に向けた課題

① 地域固有の自然景観を構成する緑の保全

- ・ 釧路湿原、阿寒湖をはじめとする美しい眺望をもつ自然景観の保全。
- ・ 西部農村地域や阿寒、音別地域の自然と調和した田園風景の維持保全。
- ・ パシクル沼及びその周辺の砂浜やキナシベツ湿原等により創出される特徴的で自然と調和した海岸風景の維持保全。

② 市街地における景観

- ・ 市民、事業者、行政の協働による都心部周辺の緑化活動による良好な景観の形成、観光、交流、文化の場である釧路川リバーサイド緑地周辺の河川景観の維持保全。
- ・ 住宅地に囲まれた春採湖周辺の景観を構成する植生の保全。



(4) 防災機能の確保に向けた課題

① 自然災害に対応した防災機能の充実

- ・ 土砂流出防止と土壌保全のための森林の保全。
- ・ 雨水を貯留する遊水機能や微気象緩和効果を持つ釧路湿原および釧路地域の市街地背後の湿地の維持保全。
- ・ 治水機能を確保するための周辺環境と調和した河川整備。

② 災害時における既存の公園等の活用

- ・ 大規模災害時の活動拠点等として活用される公園等の適切な維持管理。
- ・ 防火緩衝地帯となる臨港地区内の油槽所等に隣接する緑地等の維持保全。



写真：国土交通省ホームページより

第3章 基本理念と緑の将来像

1 基本理念

本市では、市街地背後の自然環境の維持保全、身近にある公園等の整備、適切な維持管理及び利活用によって、良好な都市環境の形成を市民、事業者、行政が協働して進めることとし、前計画の理念を継承しつつ、緑の現況や課題を踏まえ、緑のまちづくりにおける基本理念を以下のように定めます。

水と緑に囲まれたまちをみらいに向けて育て、
一人ひとりが豊かに暮らし続ける緑のまちづくり



前計画(参考)

水と森と湿原に囲まれた、快適な緑のまちづくり
～ゆとりあるまちを目指して～

2 緑の将来像

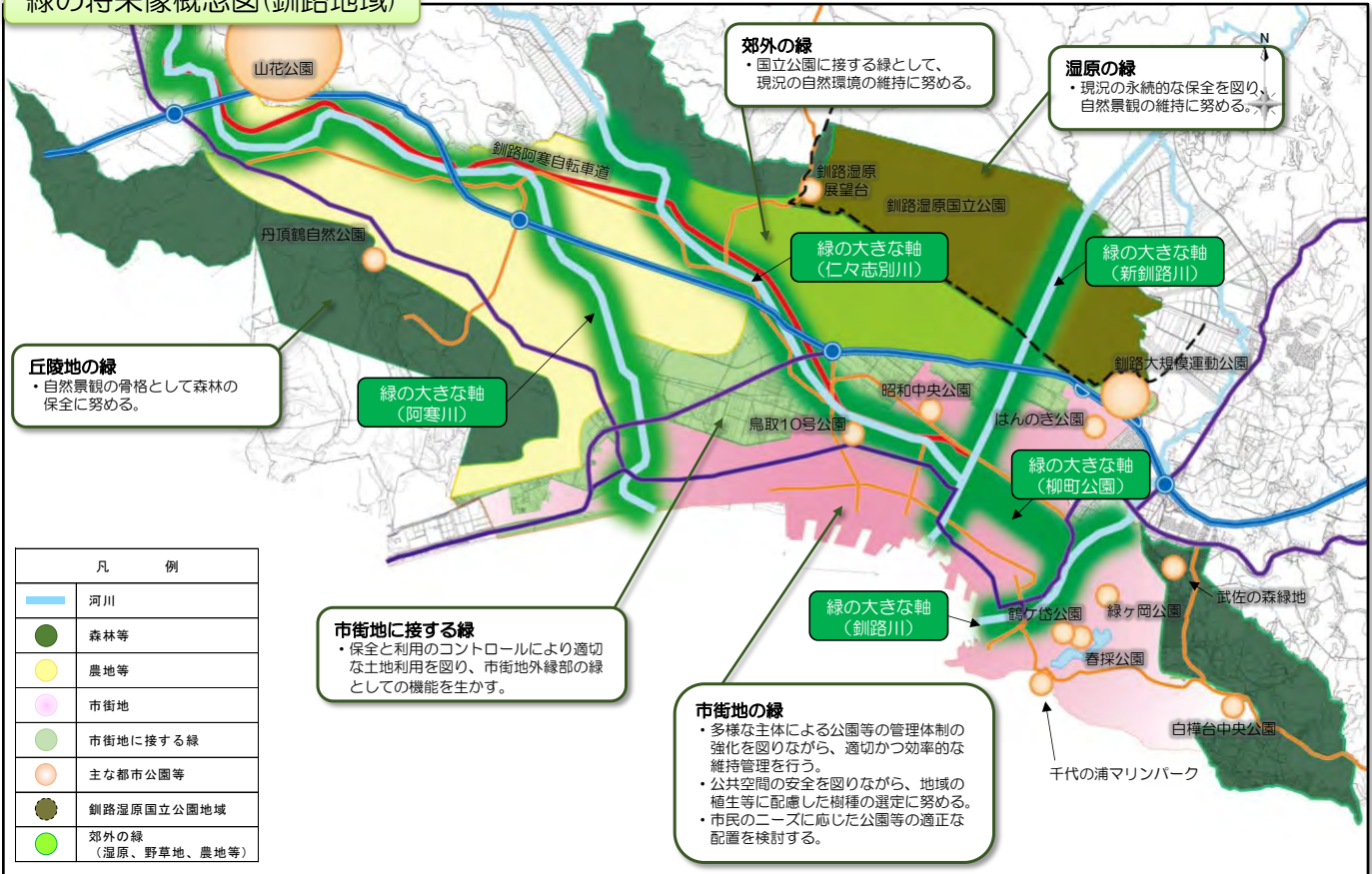
豊かな自然と都市機能の調和を図る上で、市街地の背後にある湿原や森林、農地、河川、身近にある緑など、生活圏が広域的であることから、釧路地域、阿寒地域、音別地域に分けて、緑の将来像における緑の構成要素と概念図を示します。

表 緑の構成要素

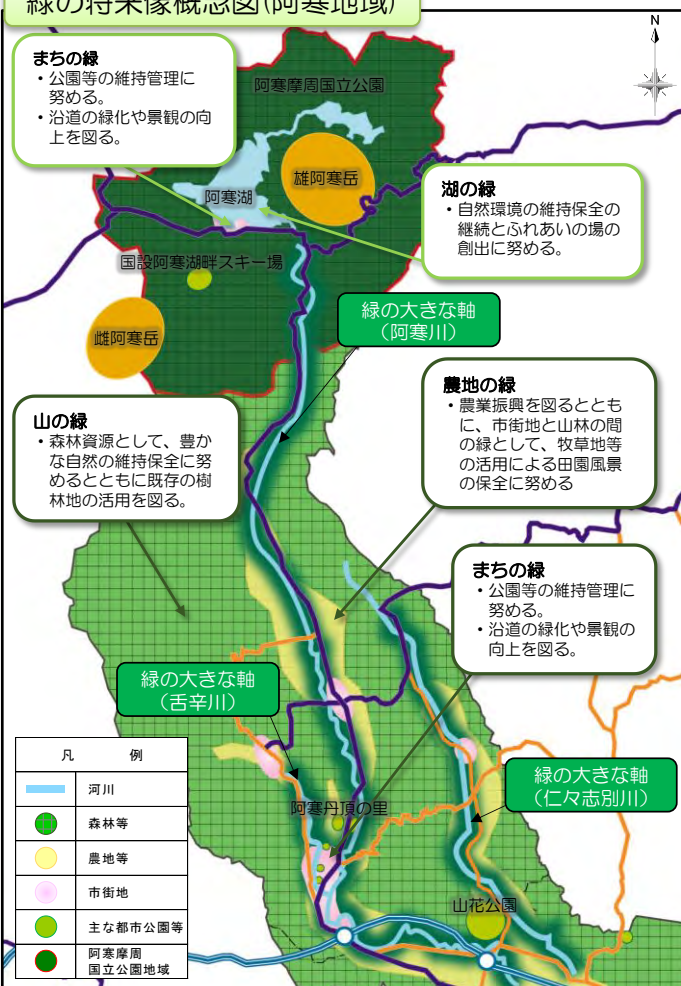
阿寒地域		釧路地域	
構成要素	構成要素の概要	構成要素	構成要素の概要
緑の大きな軸	仁々志別川、阿寒川、舌辛川	緑の大きな軸	新釧路川、釧路川、仁々志別川、阿寒川、柳町公園
まちの緑	ふれあい公園、街路樹等の道路空間の緑	市街地の緑	都市公園や緑地、街路樹等の道路空間の緑
公園緑地等	阿寒町富士見公園等	都市公園等	総合公園、運動公園、都市緑地等
農地の緑	仁々志別、徹別地区等に広がる農地	その他	観光、交流施設
山の緑	阿寒摩周国立公園を含む雌阿寒岳などの雄大な自然をはじめとする森林等	市街地に接する緑	市街地と釧路湿原との間の緩衝的な役割を持つ湿地帯等
湖の緑	阿寒摩周国立公園を含む阿寒湖周辺の豊かな自然環境、周辺園地、遊歩道等の施設	郊外の緑	釧路地域北西部の農地等
		丘陵地の緑	釧路地域西部、北西部、東部の森林等
		湿原の緑	釧路湿原国立公園地域の豊かな自然環境

音別地域	
構成要素	構成要素の概要
緑の大きな軸	音別川
まちの緑	ふれあい公園、街路樹等の道路空間の緑
公園緑地等	音別町ふれあい公園等
農地の緑	音別川、尺別川沿いの平地に広がる農地
山の緑	農地の周りに広がる森林等
水辺の緑	海岸線やパシクル沼

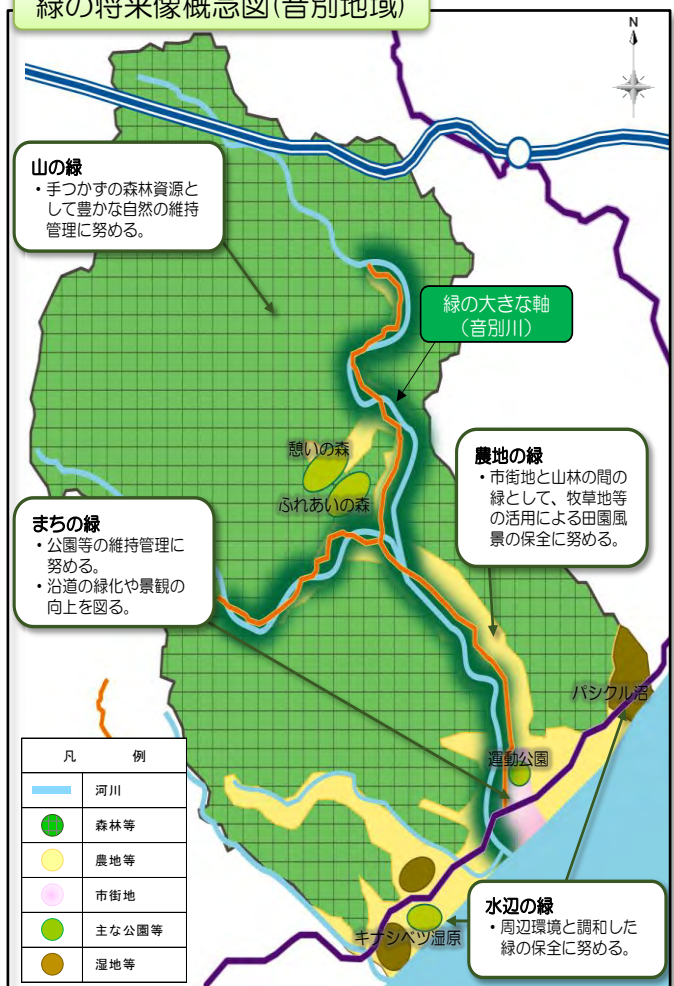
緑の将来像概念図(釧路地域)



緑の将来像概念図(阿寒地域)



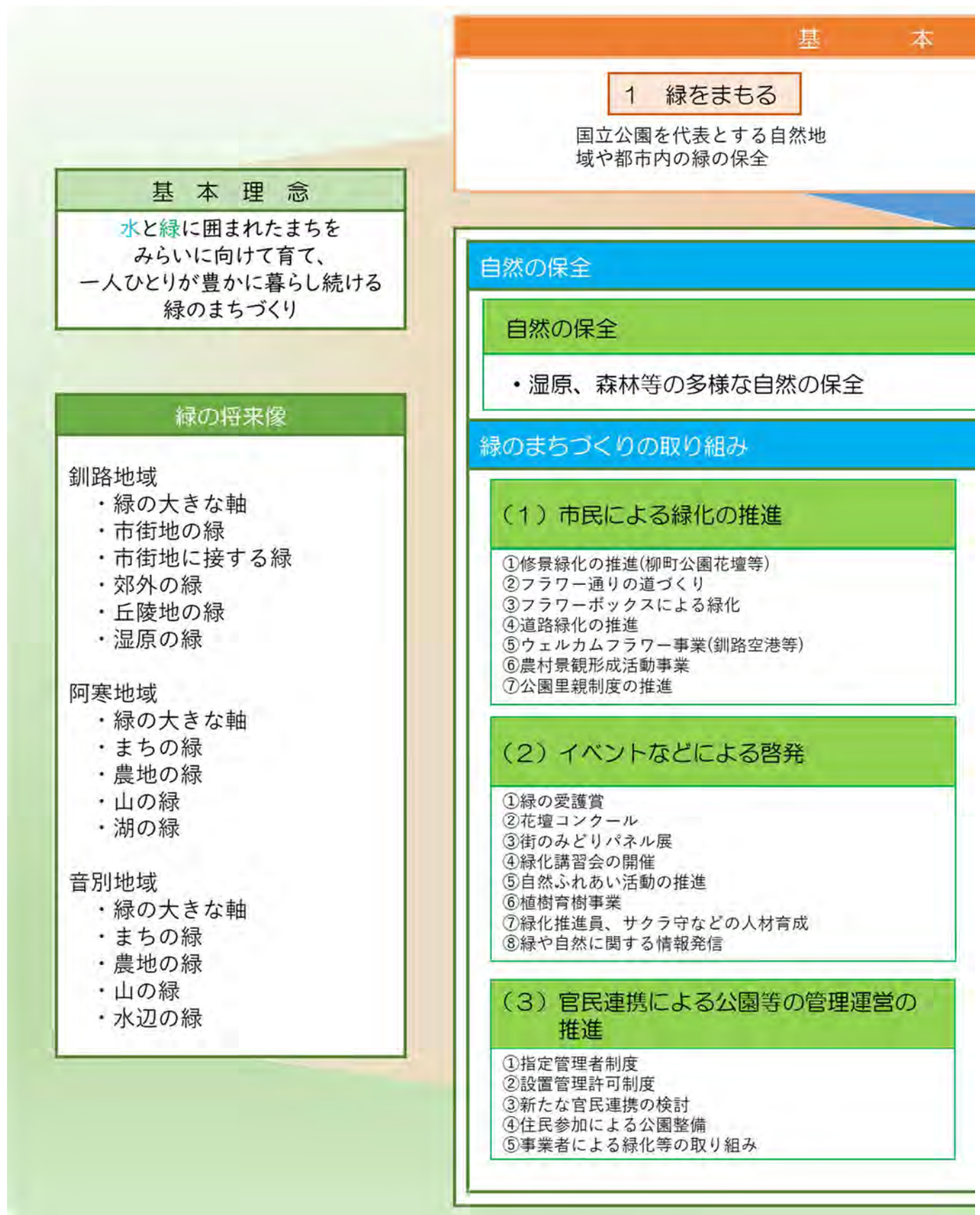
緑の将来像概念図(音別地域)



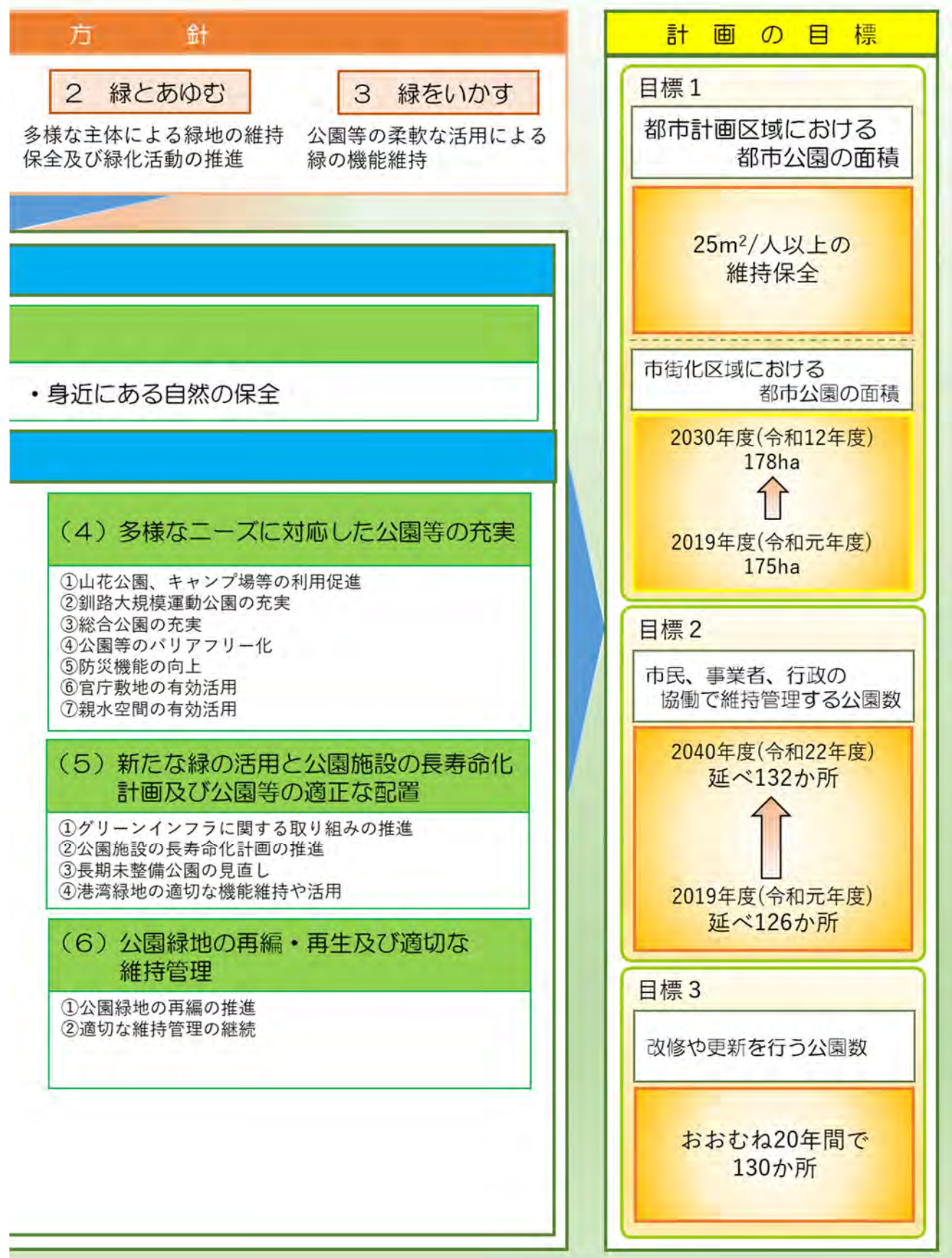
第4章 計画の基本方針と緑のまちづくりの取組み

第5章 計画の目標

「釧路市緑の基本計画」は以下のような基本理念、緑の将来像のもと、3つの基本方針等を定め、



緑地の保全や緑化の推進に関する取組みを展開します。



緑のまちづくりの取組みの主な事例を以下に示します。

(1) 市民による緑化の推進

公共オープンスペースの緑化活動や公園里親制度等



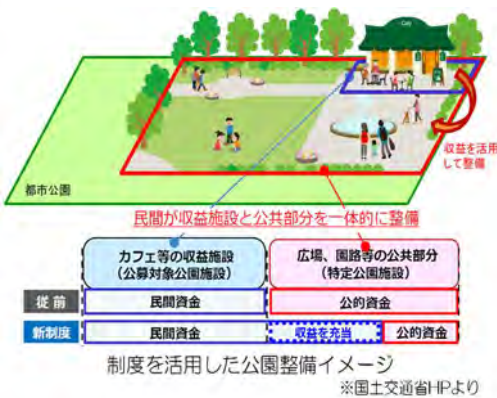
(2) イベントによる啓発

緑化活動の表彰、講習会や体験学習会、植樹育樹等



(3) 官民連携による公園等の推進

都市公園の「公募設置管理制度(Park-PFI)」、住民参加による公園整備等



・民間事業者が公園の収益施設(カフェやレストラン)を公共部分と一体で整備、管理運営することにより、既存の公園を再生し、より一層活性化することが可能となります

事業者には都市公園法の特例措置を適用

特例

- ・設備管理許可期間の特例(10年→20年)
- ・建設率の特例(2%→12%)
- ・占用物件の特例

認定公募設置等計画に基づく場合に限り、自転車駐車場、看板、広告塔を設置可能



(4) 多様なニーズに対応した公園等の充実

山花公園、キャンプ場等の利用促進、公園等のバリアフリー化、公共空間の有効活用等



(5) 新たな緑の活用と公園施設の長寿命化計画及び公園等の適正な配置

グリーンインフラ、公園施設の長寿命化、長期末整備公園の見直し等

都市における緑の多様な機能の活用術

① 公共施設、公園、歩道等の透水性舗装や浸透ます等の整備
② 住宅、建築物敷地への雨水浸透ます、雨水貯留タンクの設置助成

グリーンインフラの整備

- 気候変動への対応
- 緑色治水対策とヒートアイランド対策の連携
- 投資や人材を呼び込む都市空間の形成
- 都市開発によるグリーンインフラの設置
- 人口減少等に伴う基末用地の利活用
- 基末利用地のグリーンインフラとしての活用
- 都市空間の快適な利活用
- 都市の再生、更新等に合わせたグリーンインフラの形成
- 豊かな生活空間の形成
- 公園整備による自然環境の再生
- 緑地保全による豊かな住環境とコミュニティ形成
- 民間資金を活用した豊かな都市環境の形成
- 民間資金を活用した緑の地がよくなる豊かな住環境の形成

など

●公園施設の長寿命化

更新前

(鳥取4号公園)

更新後

(鳥取4号公園)

(6) 公園緑地の再編・再生及び適切な維持管理

公園の機能の再編や配置の再編等

